様式第２号（第６条関係）

　年　　月　　日

蓮田市長　あて

住所（自署）

氏名（自署）

　　　　　　電話番号

事業実施に関する誓約書

蓮田市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術事業補助金の交付を申請するにあたり、下記の事項について誓約します。

１　猫の不妊・去勢手術は、首輪や名札等の所有者明示がなく明らかに飼い主のいない猫に限り実施します。

２　飼い主のいない猫を不妊・去勢手術のために収容する際は、飼い猫を誤って収容しないよう地域住民に対し周知活動を行います。

３　わなを使って猫を捕獲する場合で、当該わなの設置場所が自分の所有する土地でないときは、事前に当該土地所有者の承諾を得ます。

４　飼い主がいた場合、不妊・去勢手術の実施前後において発生する責任問題について、市は一切の責任を負わないものとし、自らの責任で決定します。

５　不妊・去勢手術には、猫の耳カット（獣医師による片方の耳の先端をＶ字に切除する手術）も含めて行います。

６　偽りその他不正行為により補助金の交付を受けた場合は、当該補助金を市に返還します。